

平成十三年
六 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千二百七十一号から
第千二百七十九号まで

公布又は 公示番号	題	名	公報番号	日
--------------	---	---	------	---

告 示

三四九	保安林予定森林の指定通知		一二七一	一
三五〇	"		"	"
三五一	"		"	"
三五二	"		"	"
三五三	"		"	"
三五四	皆伐面積の限度		"	"
三五五	争議行為の予告		"	"
三五六	道路の供用開始		"	"
三五七	道路区域の変更		"	"
三五八	"		"	"
三五九	"		"	"
三六〇	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出		"	"
三六一	耕地整理組合の臨時代理者の退任		"	"
三六二	耕地整理組合の臨時代理者の指定		"	"
三六三	特定計量器定期検査の実施		"	"
三六四	都市計画事業の事業計画の変更の認可		"	"
三六五	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師の辞退	一二七二	"	五
三六六	漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出		"	"
三六七	保安林予定森林の指定通知		"	"
三六八	"		"	"
三六九	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出		"	"
三七〇	"		"	"
三七一	"		"	"

三七二	開発行為に関する工事の完了		一二七二	五
三七三	建築基準法による道路位置の指定		"	"
三七四	道路の供用開始		"	"
三七五	"		"	"
三七六	道路区域の変更		"	"
三七七	農業振興地域の指定の一部改正	一二七三	"	八
三七八	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧		"	"
三七九	道路区域の変更及び供用開始		"	"
三八〇	"		"	"
三八一	保安林の指定解除の予定		"	"
三八二	貸金業者の登録の取消し		"	"
三八三	環境影響評価準備書の作成及び説明会の開催	一二七四	"	一二
三八四	漁業災害補償法による付保義務の発生		"	"
三八五	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師		"	"
三八六	開発行為に関する工事の完了		"	"
三八七	建築基準法による道路位置の指定		"	"
三八八	耕地整理組合の臨時代理者の指定		"	"
三八九	過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の改築工事の完了		"	"
三九〇	一般廃棄物処理施設の設置許可の申請		"	"
三九一	産業廃棄物処理施設の設定許可の申請		"	"
三九二	鷹巣都市計画道路の変更の予定		"	"
三九三	大館都市計画道路の変更の予定		"	"
三九四	県議会定例会の招集	号外一	"	八
三九五	証紙売りさばきの廃止の届出	一二七五	"	一五
三九六	道路区域の変更		"	"
三九七	開発行為に関する工事の完了		"	"
三九八	道路の供用開始	一二七六	"	一九
三九九	開発行為に関する工事の完了		"	"

四〇〇	字の区域の設置	号外一	二〇
四〇一	"	"	"
四〇二	自動車専用道路の指定	号外二	"
四〇三	土地収用法による事業の認定	一二七七	二二
四〇四	道路の供用開始	"	"
四〇五	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
四〇六	土地分類基本調査の実施	"	"
四〇七	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
四〇八	結核予防法による医療機関の指定	"	"
四〇九	都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告	"	"
四一〇	平成十三年度職業訓練指導員試験の実施	"	"
四一一	自衛官の募集期間	"	"
四一二	自衛官採用試験の試験期日等	"	"
四一三	青少年に有害な図書の指定	号外一	"
四一四	"	"	"
四一五	青少年に有害な興行の指定	"	"
四一六	道路区域の変更及び供用開始	一二七八	二六
四一七	"	"	"
四一八	道路区域の変更	"	"
四一九	"	"	"
四二〇	保安林の指定解除	"	"
四二一	保安林の予定森林の指定	"	"
四二二	公共測量実施の通知	一二七九	二九
四二三	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出	"	"
四二四	"	"	"
四二五	"	"	"
四二六	"	"	"
四二七	開発行為に関する工事の完了	"	"
四二八	建築基準法による道路位置の指定	"	"
四二九	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	"	"
四三〇	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"
四三一	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	"	"
四三二	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	"	"
四三三	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"
四三四	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	"	"

公 告

- 一般競争入札の実施
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 市町村営土地改良事業の施行の協議を相当とする旨の決定
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
- 漁業権設定の免許
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 市町村営土地改良事業の施行の協議を相当とする旨の決定
- 土地改良区の役員の新任の届出
- 土地改良区の土地改良事業の施行の認可申請を相当とする旨の決定
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 一般競争入札の実施(四件)
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
- 土地改良区の定款変更の認可
- 土地改良区の役員の新任の届出
- 一般競争入札の実施(二件)
- 市町村営土地改良事業の施行の協議を相当とする旨の決定
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可
- 土地改良区の役員の新任の届出
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を相当とする旨の決定
- 市町村営土地改良事業の施行の認可
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可
- 土地改良区の定款変更の認可
- 土地改良区の役員の新任及び就任の届出
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可
- 市町村営土地改良事業の施行の同意

<p>○土地改良区の役員の退任の届出 ○土地改良区の定款変更の認可 ○土地改良区の役員の退任の届出 ○土地改良区の定款変更の認可 ○土地改良区の定款変更の認可 ○市町村営土地改良事業の施行の同意 ○財政状況の公表</p>	<p>教育委員会告示</p>	<p>一一 教育委員会会議の開催</p>	<p>選挙管理委員会告示</p>	<p>六三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 六四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 六五 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 六六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 六七 秋田県知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書 六八 政治団体の設立の届出 六九 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 七〇 政治団体の解散の届出 七一 政治団体の収支に関する報告書 七二 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出 七三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 七四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 七五 個人演説会を開催することができる施設の指定</p>
<p>七六 個人演説会を開催することができる施設の解除 七七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 七八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 七九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 八〇 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数</p>	<p>人事委員会規則</p>	<p>○人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)一部を改正する規則</p>	<p>人事委員会公告</p>	<p>○平成十三年度秋田県職員採用試験公告(中級試験及び初級試験) ○平成十三年度警察官採用試験公告 公安委員会告示 五二 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 地方労働委員会告示 二 秋田県地方労働委員会のおつせん員候補者の氏名、開歴等の公示 その他 ○秋田県知事の委任に係る平成十三年度宅地建物取引主任</p>

正 誤

者資格試験の実施

○第七次秋田県交通安全計画の公表

一二七四 一二

○平成十三年三月十三日付け秋田県公報号外第二号の正誤 一二七一 一

○平成十三年三月三十日付け秋田県公報号外第四号の正誤 " " "

○平成十三年五月八日付け秋田県公報第千二百六十四号の正誤 " " "

○平成十三年四月六日付け秋田県公報第千二百五十六号の正誤 一二七三 八

○平成十三年五月一日付け秋田県公報第千二百六十三号の正誤 " " "

○平成十三年六月五日付け秋田県公報第千二百七十二号の正誤 一二七五 一五

○平成十三年六月五日付け秋田県公報第千二百七十二号の正誤 一二七六 一九

○平成十三年五月十八日付け秋田県公報号外第二号の正誤 号外一 一二二

○平成十三年六月二十二日付け秋田県公報第千二百七十七号の正誤 一二七九 二九

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印 刷 所

印 刷 者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-66-0005
FAX 0187-66-0005
E-mail: matsuhara@matsharansai.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄